

## 徳島県と勝浦町によるかんきつを核とした農村地域の活性化に関する 協定締結について

### 1 目 的

かんきつを核とした農村地域の活性化を図るため、相互の連携と協力の下、かんきつ人材の育成、新たな交流の創出及び地域活力の向上を推進することにより、もって地方創生を加速する。

### 2 連携・協力事項

旧果樹研究所を活用し、次の事項について連携して実施するものとする。

#### **(1) 実践力の高い人材の育成**

- ・かんきつ栽培や 6 次産業を担う実践力の高い人材の育成に関すること

#### **(2) にぎわい交流の創出**

- ・地域課題の把握・解決と新たなビジネスの創出に関すること
- ・地域が育んだ伝統・文化などを活かしたにぎわいの創出に関すること

#### **(3) 人的・物的資源の相互利用**

- ・それぞれが有する人的資源・物的資源等の相互利用に関すること

### 3 協定期間

協定締結日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで（以降，更新可能）

### 4 締結者

徳島県 知事 飯泉嘉門  
勝浦町 町長 野上武典

### 5 今後のスケジュール（予定）

協定締結式：令和 2 年 3 月下旬